

下記の物品について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和2年6月16日

静岡県知事 川勝平太

1 調達内容

- | | | | |
|----------------|------------------------|--------|------|
| (1) 購入物品及び予定数量 | 災害用出動服 | (単価契約) | 236着 |
| | 略帽 | (単価契約) | 236個 |
| (2) 購入物品の特質等 | 入札説明書及び仕様書による。 | | |
| (3) 契約期間 | 令和2年7月15日から令和3年3月31日まで | | |
| (4) 納入場所 | 静岡県警察本部が指定する場所 | | |
| (5) 入札方法 | 総価による。 | | |

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

契約単価については、入札書に記載された単価に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（端数処理は行わない。）とする。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「繊維・被服」又は「百貨店・総合商社」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 次のアからキまでのいずれかにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

3 入札者に求められる義務

- (1) 製造しようとする物品に必要とする生地等の供給を受けられることの証明書類（出荷引受証明書）、生地見本、落札後における縫製場所を示す書類（縫製工場引受書）及び製造しようとする物品の製品見本を令和2年7月6日（月）午後5時までに下記の場所に提出できること。

〒424-0055 静岡県清水区吉川373-1

静岡県警察本部総務部会計課装備管理室被服係

電話番号 054-271-0110 内線757-2323

- (2) 提出書類の審査及び専門機関で行う製品見本の縫製検査結果により、当該物品を製造することができると認められた者であること。
- (3) 納入する物品の検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者の求めにより静岡県警察職員の立会いの下に、検査に応じられること。
- (4) 納入する物品に係るアフターサービスを契約担当者の求めに応じて速やかに提供できること。

4 入札説明書等の交付場所及び担当部局

- (1) 交付場所及び担当部局

〒424-0055 静岡県清水区吉川373-1

静岡県警察本部総務部会計課装備管理室被服係

電話番号 054-271-0110 内線757-2323

- (2) 交付期間

公告の日から令和2年6月22日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時

令和2年7月10日（金）午後1時15分

- (2) 入札執行場所

〒424-0055 静岡県清水区吉川373-1

静岡県警察本部総務部会計課装備管理室

- (3) 入札方法

入札書は郵送（書留便等確実な方法に限る。電送による入札は認めない。）するものとし、上記(1)の入札執行日時までに必着とする。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 資格審査

静岡県の物品購入等に係る競争入札参加資格を有しない者で入札を希望する者は、所定の競争入札参加資格審査申請書を提出すること。

提出期限 令和2年6月25日（木）午後4時

提出先 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

静岡県出納局用度課経理班

電話番号 054-221-2129

(7) その他

詳細は、入札説明書による。